

平成23年中の個別的労使紛争のあっせんの実施状況について

当委員会における平成23年中の「個別的労使紛争のあっせん」の実施状況は次のとおりでした。

1 概況

新規申請件数は24件でした。前年からの繰越2件を含めた26件のうち、25件は年内に終結し、1件は繰越となりました。

(件)

年	取扱件数			終結状況					翌年繰越
	前年繰越	新規申請	計	解決	打ち切り	取下げ	不開始	計	
22	0	25	25	14	7	2	0	23	2
23	2	24	26	7	15	2	1	25	1

2 実施状況

終結した25件の処理日数については、最短5日、最長30日であり、平均処理日数は19.0日でした。

件数	事件番号	申請	あっせンを求める事項	業種(※)	調整回数	申請日	処理日数	終結状況
						終結日		
1	22 (個) 24	労	① 退職勧奨に対する謝罪を求める。 ② 退職による経済的損失に対する補償を求める。	学校教育	1	H22.12.22	15	解決
						H23.1.5		
2	22 (個) 25	労	不当な解雇により受けた経済的損害、精神的苦痛に対する補償を求める。	各種商品小売業	2	H22.12.27	30	打ち切り
						H23.1.25		
3	23 (個) 1	労	従来通りでの再雇用を求める。 辞めてほしいと言うなら金銭的な補償を求める。	道路旅客運送業	0	H23.1.11	11	打ち切り (辞退)
						H23.1.21		
4	23 (個) 2	労	パワハラ、いじめにより退職せざるを得なくなったことによって生じた、経済的損失及び精神的苦痛に対する補償を求める。	社会保険・社会福祉・介護事業	1	H23.1.26	28	打ち切り
						H23.2.22		
5	23 (個) 3	労	職場内のパワーハラスメント、自主退職の強要等について書面による謝罪を求める。	医療業	0	H23.2.1	18	取下げ
						H23.2.18		
6	23 (個) 4	労	退職勧告(解雇)の取消・撤回を求める。	道路貨物運送業	1	H23.3.17	19	解決
						H23.4.4		
7	23 (個) 5	労	① 諭旨解雇処分撤回を求める。 ② これまで受けた経済的・精神的損害に対する補償を求める。	道路貨物運送業	1	H23.3.22	25	解決
						H23.4.15		

件数	事件番号	申請	あつせんを求める事項	業種 (※)	調整回数	申請日	処理日数	終結状況
						終結日		
8	23 (個) 6	労	平成23年3月31日雇止めの予告通知を平成23年2月2日付けで受けたが、撤回を求める。	社会保険・社会福祉・介護事業	1	H23.3.28	15	解決
						H23.4.11		
9 ～ 12	23 (個) 7～ 10	労	不当な解雇によって受けた精神的苦痛及び経済的損失に対する補償を求める。	その他の事業サービス業	1	H23.4.25	22	打切り
						H23.5.16		
13 ～ 15	23 (個) 11～ 13	労	① 未払賃金の支払を求める ② 一方的な契約解除による経済的・精神的損害に対する補償金の支払を求める。	その他の生活関連サービス業	1	H23.5.18	30	打切り
						H23.6.16		
16	23 (個) 14	労	パワーハラスメント及び不当な解雇に対する補償金の支払いを求める。	その他の小売業	0	H23.5.30	5	取下げ
						H23.6.3		
17	23 (個) 15	労	未払い給料の支払い、又は立て替え払いの証明の発行を求める。	飲食店	0	H23.5.21	7	不開始
						H23.5.27		
18	23 (個) 16	労	職場への復帰と働けた期間についての補償を求める。	その他の小売業	0	H23.5.31	7	打切り (辞退)
						H23.6.6		
19	23 (個) 17	労	パワーハラスメント及び不当な解雇に対する補償金の支払いを求める。	その他の小売業	1	H23.6.28	7	解決
						H23.7.4		
20	23 (個) 18	労	① 解雇の撤回を求める。 ② 精神的な損害に対する補償金の支払を求める。	政治・経済・文化団体	0	H23.6.30	20	打切り (辞退)
						H23.7.19		
21	23 (個) 19	労	一方的な解雇の撤回を求める。	社会保険・社会福祉・介護事業	0	H23.7.14	9	打切り (辞退)
						H23.7.22		
22	23 (個) 20	労	① 退職理由を会社都合にすることを求める。 ② 解雇が告げられてからの所定賃金相当額の支払を求める。	運輸に附帯するサービス業	1	H23.8.1	30	解決
						H23.8.30		
23	23 (個) 21	労	不当解雇による経済的損失精神的苦痛に対する補償を求める。	道路貨物運送業	1	H23.9.15	22	打切り
						H23.10.6		
24	23 (個) 22	労	謝罪・慰謝料を求める。	学校教育	0	H23.9.29	9	解決 (自主解決)
						H23.10.7		
25	23 (個) 23	労	不当な解雇によって受けた経済的損失・精神的苦痛に対する補償、及び解雇予告手当相当額の支払いを求める。	専門サービス業		H23.11.30		翌年へ繰越
26	23 (個) 24	労	不当な退職強要によって退職せざるを得なくなったことによる、経済的損失・精神的苦痛に対する補償を求める。	飲食店	1	H23.12.7	20	打切り
						H23.12.26		

※ 業種は日本標準産業分類(平成19年11月改訂)の中分類により記載しました。